

○27番 吉沢章子 おはようございます。私は、通告に従いまして一問一答で質問させていただきたいと思っております。

まず、環境共生都市について伺います。ことしの6月定例会において、私はパッシブデザインによる環境共生都市を提案させていただきました。その議論を深めてまいりたいと思っておりますが、その大前提とも言える地球環境を左右する会議、C O P 17が開催されました。日本政府の言動は周知のとおりでございます。参加された方によると、罵声飛び交う国際会議であったと伺っております。国が目標を定められなくても、我々地方は粛々と節電とともに、温室効果ガスの削減に対しても日々努力をしております。今回のC O P 17に対する市長の率直な感想を伺います。

○副議長 岩崎善幸 市長。

○市長 阿部孝夫 C O P 17についてのお尋ねでございますが、2013年以降の世界における地球温暖化対策の基本的な枠組みを議論するため、国連の気候変動枠組条約第17回締約国会議——C O P 17がこの11月下旬から12月中旬にかけて、南アフリカにおいて開催されたところでございます。会議におきましては、先進国と新興国、途上国間の利害が対立する中で、京都議定書の約束期間を延長することや新たな枠組みの2020年の発効に向けた工程表としてダーバン・プラットホームが採択されたところでございます。新たな枠組みの構築に向けて、温室効果ガスの多量排出国であるアメリカや中国などが参加することとなった点については一定の評価ができるものと考えておりますが、一方で、日本を含め世界のほとんどの国が2020年まで削減義務を負わず、空白期間という課題が生じたところでございます。こうした中であっても、本市といたしましては、引き続きスマートシティの構築に向けた取り組みや市の率先した環境配慮行動の推進などにより、市域内における温室効果ガスの削減に着実に取り組むとともに、本市のすぐれた環境技術を生かし、地球規模での温室効果ガスの削減に取り組むことで、国際貢献につなげていくことが重要であると考えております。以上でございます。

○副議長 岩崎善幸 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 市長、ありがとうございます。2020年までの空白期間、一体どうするのかという思いはございますが、市長に本市としての姿勢を示していただきましたので、続けて環境局長に伺います。

川崎市は、C Cかわさき推進プランにおいて、温室効果ガス削減目標として、2020年度に2008年度比で2割以上の削減を達成するとしております。そのために、市有施設への環境型設備の積極的な導入を図るとともに、市職員の配慮の意識をさらに向上させ、市民、事業者が率先した取り組みを積極的に行っていくとしております。以前から指摘しておりますとおり、市の率先した姿が啓発につながると考えますが、その取り組み状況について伺います。

○副議長 岩崎善幸 環境局長。

○環境局長 稲垣 正 市の率先した取り組みについての御質問でございますが、地球温暖化対策につきましては、市民、事業者、行政それぞれの主体が協働して取り組む必要がございますが、市民や事業者の環境配慮行動が促進されるよう、とりわけ市が率先した取り組みを行うことが重要であると考えているところでございます。こうした観点に立ち、これまでも本庁舎、区役所を初めとする公共施設に太陽光発電設備やL E D照明等を積極

的に導入するとともに、全庁的な組織である温暖化対策庁内推進本部に市の率先行動推進部会を設け、電力不足への対応等も含め、市全体として環境配慮行動を実践してきたところでございます。今後におきましては、引き続き全庁的な取り組みを推進いたしますとともに、環境配慮設備のより一層の導入に向けた新たな仕組みづくりが重要であると考えております。こうしたことから、総合計画の新たな実行計画に、平成25年度を目途に環境配慮型施設等設計指針を策定することを位置づけたところでございます。今後、関係局と連携を図りながら検討を進め、市の率先行動のさらなる推進につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長 岩崎善幸 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 岩手では復興住宅に海と共生する家が提案されました。環境共生は今後のまちづくりを初めあらゆる政策に欠かせないビジョンであります。それを実現するには、目に見える環境配慮に対するインセンティブについて、さらに拡充していく必要があると考えます。御答弁では環境配慮型施設等設計指針を平成25年度を目途に策定することとありますが、その実効性を担保する上でも必要不可欠であると考えますが、見解を環境局長に伺います。

○副議長 岩崎善幸 環境局長。

○環境局長 稲垣 正 環境配慮についての御質問でございますが、現在、本市ではCO₂削減に貢献する製品や技術を評価し、広く発信することで低炭素社会につなげることを目指した低CO₂川崎パイロットブランドの認定制度や、環境配慮設備を導入する際の助成制度を実施しておりますが、環境配慮に対するインセンティブにつきましては、規制の緩和、認定や表彰、経済的手法などを総合的に組み合わせることが重要であると考えております。低炭素社会の構築に向けましては、まちづくりのさまざまな場面で環境に配慮する仕組みづくりを行うことが重要であり、この4月、温暖化対策庁内推進本部の中に、まちづくり局など関係局から構成する低炭素都市推進部会を新たに設置したところがございます。今後、この部会におきまして、土地利用、交通、エネルギー、緑などの分野を中心に低炭素都市づくり方針を検討してまいりますので、この中で環境配慮に対するインセンティブが働くような仕組みづくりにつきましても研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長 岩崎善幸 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 土地利用、交通、エネルギー、緑を基軸に低炭素都市推進部会でインセンティブについても研究していくとのこととありますが、期待したいと思います。今後、学校の改築を初め市有施設において、環境配慮というファクターをどうかけるかということまちづくり局などとしつかりと協議していただき、実現していただきますように要望させていただきます。また、環境共生都市を実現するツールとしては、スマートシティの構築がございしますが、エネルギーにおけるリスク分散として、太陽光のみならず、地中熱や小水力、風力などさまざまな再生可能エネルギーについて、川崎市という都市環境を生かすパッシブデザインという考え方に基づき研究を実現していただくことも、あわせて要望させていただきます。

次の質問に移ります。環境と観光の多摩区について伺います。まず、藤子・F・不二雄ミュージアムの入館者数について伺います。また、9月議会において、地域経済への貢献

が感じられないということと、地域とのコミュニケーションがうまくいっていないという指摘とともに、今後について要望させていただきましたが、来年は開館1周年と同時にドラえもん誕生100年ということもあり、イベントが企画されているとのことですが、それまでに青少年科学館もオープンし、生田緑地全体の観光資源が増すこととなります。生田緑地ビジョンにおけるマネジメント機能も要望してまいりましたが、開館1周年は地域経済の活性化に資するチャンスであり、そこに向けて地域や多摩区の商店街等と連携して盛り上げていくことで、今感じている距離感を縮めることになると考えますが、どうマネジメントしていくのか、見解を総合企画局長に伺います。

○副議長 岩崎善幸 総合企画局長。

○総合企画局長 飛弾良一 藤子・F・不二雄ミュージアムについての御質問でございますが、初めに、藤子ミュージアムの入館者数につきましては、本年9月3日の開館から連日ほぼ満員の状態となっており、11月末までに約14万4,000人の方に御来館いただいているところでございます。次に、開館1周年についてでございますが、ミュージアムの開館1周年は、ドラえもん誕生100年前に当たりますことから、ファンのみならず多くの方々が大変楽しみにされていると認識しており、ミュージアムの魅力発信に加え、本市のシティセールスや地域振興の観点からも好機であると考えております。この機会を生かして、来年9月に向けましては、指定管理者や藤子プロとも協力して、地元の皆様や商店街、関係局区が連携協調した記念イベントなどを実施することにより、本市や地域の魅力を高めるとともに、地域とミュージアムとのつながりを深めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長 岩崎善幸 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 ぜひお願いしたいと思います。来年度は藤子・F・不二雄ミュージアムの担当局が変わることが予想されますので、どこの所管になってもしっかりと指揮をとっていただきたいと要望しておきます。

次に、登戸土地区画整理事業についてでございますが、まず、2号線周辺の動きを含む全体の進捗状況について伺います。私は先日、東通り商店街への説明会に同席をさせていただきましたが、借家人の仮店舗の使用、つまり、たな子さんが仮店舗に入ることに付いて、大家さんが新しい建物に入居を認めて、建物のプランが確定し、入居期日が明確にならないと入れない、条件に合わない人は自分で借りる場所を探してくださいという内容だったと記憶しておりますが、それでは商売ができないどころか、商店街がなくなってしまう可能性すらございます。住宅と店舗はおのずと性格が違います。登戸土地区画整理事業用仮設住宅等使用要綱の円滑な運用をすべきであると考えますが、まちづくり局長に見解を伺います。

○副議長 岩崎善幸 まちづくり局長。

○まちづくり局長 金子 弘 登戸土地区画整理事業についての御質問でございますが、初めに、進捗状況についてでございますが、平成23年12月1日現在の進捗率といたしましては、仮換地指定面積は約61.2%、使用開始面積は約47%、建築物等移転棟数は約47.8%、道路築造延長は約41.2%でございます。最近の動きといたしましては、事業の推進を図るため、2号線と接続するJR下河原踏切下への下水道敷設に向け、関係権利者の御協力が得られましたことから仮換地指定を行ったところでございまして、下水道敷設工事につき

ましては平成24年度の着手を予定しております。また、登戸東通り商店会におきましては、個性ある街並みづくりによる地域の活性化を目指しまして、昭和のレトロな街並みづくりデザイン集の作成に取り組んでいるところでございます。次に、借家人の仮設店舗などへの入居についてでございますが、登戸土地区画整理事業用仮設住宅等使用要綱に基づき、従前の借家人が新たな換地先の店舗に入居することが確実な場合で、借家人が移転期間中の仮店舗などを探ることが困難な場合には、市の整備する仮設店舗に入居できることとなっておりまして、原則として仮換地先への移転に要する期間など、必要な工事期間の範囲内は入居できることとなっております。今後も引き続き仮設店舗などの円滑な運用を図り、事業の推進に努めてまいります。以上でございます。

○副議長 岩崎善幸 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 つまり、大家さんがよいと言って、たな子さんが自分で探せない場合は、必要な期間の範囲において仮店舗に入れるということでございますね。初めからそういう説明をしていただければ混乱はなかったと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、多摩区長に伺ひます。今期区民会議におけるテーマの一つが環境・観光でございます。多摩区における私のビジョンと同じでございます。このテーマにも期待して、私は毎回区民会議に参加しておりますが、先日報告のあった市民による観光ガイドの育成事業について、その状況と課題について伺ひます。

○副議長 岩崎善幸 多摩区長。

○多摩区長 門ノ沢俊明 多摩区観光ボランティアガイドについての御質問でございますが、多摩区では、豊富な地域資源を生かした魅力あるまちづくりを推進しており、区民の発意による区民主体の事業展開を図っているところでございます。その一環として、区の内外から来られるお客様に多摩区の地域資源を紹介する観光ボランティアガイドを育成するためのセミナーを開催いたしました。定員20名として受講者を公募したところ41名の応募があり、先日36名が受講を修了したところでございます。セミナーにつきましては、観光サービスの基本、多摩区の歴史、観光ガイドとしての心得といった講義から、ツアーコースの作成や、そのコースのガイド体験等の実地研修までを7月から10月の期間に全6回の講座として行ってまいりました。受講者が企画したウオーキングツアーは11月26日に生田緑地紅葉散策として参加者を公募し、募集人数40名のところ2倍を超える応募があり、抽せんの上、参加者を決定させていただきました。参加者へのアンケート結果では、ガイドへのお礼や感謝の言葉も多数見受けられ、受講者の成長が感じられるとともに、今後ともガイドとして活躍していただけるものと考えております。また、受講修了者からもガイドとしての能力向上の機会や実践の場の提供を望む意見が多く、多摩区といたしましても、来年度ブラッシュアップセミナーの開催や区制40周年記念ツアーの企画及び実施、地域で実施されているウオーキングツアーへのガイドとしての参加といった取り組みを実施していく予定としております。セミナー受講修了者につきましては、多摩区の魅力を再発見し、区の内外にPRしていくための貴重な人材として認識しておりますので、多摩区のみまちづくりに関する事業の担い手として活躍の場を積極的に提供してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長 岩崎善幸 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 ホスピタリティの高い人材そのものが多摩区の観光資源であると考えます。継続的に観光ガイドを育成していただきますよう要望させていただきます。

私は、区におけるプラットフォームの構築を区民会議の発展形として提案し、議論してまいりました。今それぞれに伺ってまいりましたが、仮店舗にたな子さんがすんなり入れないということについて、商店街活性化を担う経済労働局は情報を共有していなかったということがございます。このような局間などのコミュニケーション不足は氷山の一角であると思っております。だからこそ情報を共有し、議論し、発展的に解決できる場であるプラットフォームが必要であると考えます。これは、現場である区が汗をかいて、つくって動かしていくべきでございますけれども、見解と決意を多摩区長に伺います。

○副議長 岩崎善幸 多摩区長。

○多摩区長 門ノ沢俊明 多摩区におけるプラットフォームについての御質問でございますが、多摩区役所におきましては、協働の場づくりは重要なものと考えておりまして、これまでも地域課題の解決に向けて、区内で展開されている事業等についての関係局との情報共有はもちろん、区役所の役割を地域課題解決のための協働拠点としてとらえ、町内会・自治会、市民活動団体、商店会、3大学のさまざまな取り組みや区民会議、まちづくり協議会などとも連携しながら事業展開を図ってきたところでございます。さらに、行政内部のさらなる連携の強化に向けまして、情報の共有化、効果的な情報発信を目的として、関係局をメンバーとする仮称多摩区まちづくり庁内連絡会議の設置に向けて先月準備会を開催したところでございます。また、今後の多摩区における協働の場としての区民会議の位置づけは大変重要なものと認識しておりますことから、来年度からの第4期多摩区区民会議の開始に当たり、審議課題への区民ニーズの的確な反映、区民のさまざまな意見を審議内容に反映させるためのフォーラムの開催、学生や若者の意見交換の実施、審議の活性化に向けた専門家の活用といった方向性を持って取り組んでいきたいと考えているところでございます。いずれにいたしましても、効果的・効率的に地域課題の解決やまちの活性化を実現するためには、区民会議を初めとしてさまざまな団体と多摩区役所がよりよい連携協調が図られるよう、みずから積極的にそのかなめとなりまして、地域の中で地域の方々とともに汗をかき、多摩区のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長 岩崎善幸 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 仮称多摩区まちづくり庁内連絡会議ということでございまして、本庁と区、局と局による胸襟を開いての議論を私は期待したいと思います。かなめとなって汗をかくと区長に言っていただきましたので、期待いたしますのでよろしくお願ひしたいと思います。

市長に伺います。市長が発意されて区民会議が開催されてまいりましたが、今までの成果と課題について率直な見解を伺います。また、公共の役割が問われる昨今、公の信用のもとに区におけるプラットフォームを構築することは、さらなる市民協働の場としても有効であると思っておりますけれども、見解を伺いたいと思います。お願ひいたします。

○副議長 岩崎善幸 市長。

○市長 阿部孝夫 区民会議についてのお尋ねでございますが、区民会議は来年度から4期目を迎えることとなりますが、これまで各区におきまして、区民みずからが課題を的確

に把握し、多様で幅広い意見を出し合い、地域の課題解決に向けて調査審議し、実践することにより着実に成果を上げてきていると認識しております。しかしながら、区民会議が市民に十分認知されていない状況もあり、これまで以上に継続した取り組みなどが必要であると考えております。今後も市民と行政の協働の場として、区民会議やまちづくり推進組織などを通じて、区民やさまざまな主体と行政が情報を共有し、地域課題の解決に向けた実践的な取り組みを進めることにより、参加と協働による市民本位のまちづくりを推進していくことが重要であると考えております。以上でございます。

○副議長 岩崎善幸 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 ありがとうございます。私は、区民会議に今まではほぼ出席しております。だからこそ成果も課題も感じるところでございます。市長に御答弁いただいた継続と実践が実現できる環境整備を要望させていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。特別支援教育の支援についてでございます。私は、平成22年6月定例会において、登戸小学校の例を取り上げまして特別支援教育への支援について提案させていただきました。教職員の加配については国の基準に基づく県の権限でございまして、その枠をふやすことは要望活動をしながら、手が足りない現場をいかに救うかということにおいて議論させていただきましたが、その後どう施策が進んだのか、教育長に伺います。あわせて、本市において特別支援や教育支援が必要な発達障害を含む児童生徒の人数についてお示してください。

○副議長 岩崎善幸 教育長。

○教育長 金井則夫 特別支援学級の現状と支援についての御質問でございますが、本市の小学校特別支援学級の児童数につきましては、平成18年度は958人でしたが、本年度は1,296人と5年間で約1.4倍の増加となっております。次に、教員配置でございますが、本市では神奈川県が定める学級編制基準により同一の障害種別の児童8人で1学級を編制し、1人の教員を配置する定数措置が講じられております。また、こうした基礎定数に加え、特別支援学級担当教員複数配置として一定の加配措置があり、各学校の状況を踏まえ、障害の程度等を考慮して児童一人一人の状況に応じた指導の充実に努めているところでございます。また、今年度から特別支援教育に対する高い専門性と意欲にあふれる教員の獲得を目指し、教員採用選考試験におきまして、従来の小学校及び中学校の校種区分に加え、新たに特別支援学校の区分を新設し、現任教員を対象とする専門免許状の取得促進とあわせて教員の資質向上を図っております。さらに、本市の独自事業として、支援体制の充実に向け特別支援教育サポーターの配置の拡充に取り組んできたところでございます。以上でございます。

○副議長 岩崎善幸 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 現在、登戸小学校には特別支援教育サポーターが週に2名、教育活動サポーターも週に2名来ていただいているとのことでございます。サポーターは教員を目指す若者であり、実際に教鞭をとる前の彼らにとって現場を体験することは、大変教育的意義が深いものと考えます。サポーターを育成する施策と課題について教育長の見解を伺います。

○副議長 岩崎善幸 教育長。

○教育長 金井則夫 サポーターの配置による成果と育成の取り組みについての御質問で

ございますが、初めに、サポーター配置の成果につきましては、特別支援学級は在籍児童数の増加、状態像の多様化によって支援のあり方も多様化してきているところでございます。特別支援教育サポーターの配置によって、食事、排せつ、着脱などの生活支援や担任教諭の指導計画に基づいた学習支援、交流学习の際の移動支援など、児童一人一人の教育的ニーズに応じた対応が可能になってまいりました。また、教職を目指すサポーターにとりましても、支援を必要とする児童の理解、支援方法を実際の教育現場で経験できることが有用であるとの報告を受けております。次に、特別支援教育サポーター育成の取り組みにつきましては、年間4回の研修において特別支援教育センター指導主事や区の教育担当の指導のもと、児童理解や支援の手だてを学び、校内支援体制などの情報交換を行っております。また、発達障害についての理解と適切な支援につきましては、子どもに寄り添う教育のためのガイドを作成し、第1回目の研修会で活用することにより、困難さを抱える児童への理解を深めるよう努めているところでございます。今後も教職員やサポーターの研修等により、支援を必要とする子どもたちの学習や学校生活がさらに充実するよう取り組んでまいります。以上でございます。

○副議長 岩崎善幸 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 先日、登戸小学校に伺って、校長先生とお話をしてまいりましたけれども、教職員の資質とは、子どもに寄り添うことができるということに尽きるのではないかとということで意見の一致をさせていただきました。サポーターから本市教職員になった方も多いと伺っておりますが、今現在の学校現場も助かって、結果的に大命題である教職員の資質向上が図れることは大変意義深いものがあると考えます。本市の単独事業でありますけれども、研修の充実も深めて、さらなる拡充を要望させていただきたいと思っております。

このほど政策提案をしてずっと議論してまいりました学校トイレの快適化でございます。これは教育長とも市長とも議論してまいりましたけれども、本市と世田谷区が先進事例として、このほど国が事業化したということでございます。ボトムアップの時代でございますので、この三方両得な事例を検証して、国に対して事業化の要請をするようにも要望させていただきたいと思っております。

次に、多摩区長に伺います。多摩区の特性である3大学連携を生かして、学生による教育現場への支援を区からより働きかけていただきたいと昨年申し上げましたけれども、その後について伺います。あわせて、学生の地域支援の状況及び今後の取り組みについての見解を伺います。

○副議長 岩崎善幸 多摩区長。

○多摩区長 門ノ沢俊明 多摩区における3大学との連携事業についての御質問でございますが、本市では、区内に立地する専修大学、明治大学、日本女子大学の3大学と平成17年12月の協定締結により多摩区・3大学連携協議会を設立し、大学と地域社会が連携した地域の活動に多くの学生の参加をいただいているところでございます。初めに、学生による教育現場への支援でございますが、多摩区におきましては、平成18年度より実施しております学生ボランティアによる学校サポート事業において、教員免許状の単位取得を目指す日本女子大学等の学生を中心に、小中学校でのボランティア活動をしていただいているところでございます。区といたしまして、この活動が小中学校、学生双方にとって、よりメリットのある有意義な活動となりますよう、大学の学校教育ボランティア事業室、また、

区内の小中学校校長会との連携を図ってまいりました。また、事業の成果と課題を検証するために大学側に学校教育ボランティア報告会を開催していただき、学生、大学教員、各学校の教職員、区役所、教育委員会の行政関係者など多くの参加者が事業の成果と学校現場における課題等を協議し、双方にとってより意義のあるものになるよう、情報共有と学生への広報の場として活用しているところでございます。さらに、事業実績や学生の感想、小中学校が作成したレポート、報告会の様子などをまとめた報告書を年度末に作成していただき、次年度の活動充実に向けての活用もしております。また、そのほかにも区におきましては、地域課題の解決を目指して、災害、防災に関する事業、また、ゴルフ場や公園などを活用した区内の子どもたちを対象とした外遊び事業、さらには藤子・F・不二雄ミュージアムの開館記念イベント「わく多ま！」の企画や運営に多くの学生に実行委員として参加していただくなど、学生がさまざまな機会において、より実践的な社会経験ができるような取り組みを行ってきたところでございます。このように、多摩区といたしましては、地域の課題と学生たちへの期待が互いに認識でき、問題意識を共有するためのプログラムが重要と考え、さまざまな機会をとらえて学生たちと地域を結びつける事業を積極的に行うとともに、学生たちにも区役所の業務を理解してもらうために、多摩区独自の3大学の連携によるインターンシップ事業も行っているところでございます。いずれにいたしましても、多摩区といたしましては、学生の地域活動は幅広い年齢や異なる価値観を持つ人々との出会いの場としてだけでなく、学生みずから成長していく人間教育としてのよい機会になるとともに、そのことが深く地域社会に貢献することにつながっているものと考えております。今後も引き続きこの恵まれた地域の財産である3大学の持つ知的資源や人材を積極的に活用し、地域の発展や活性化をより一層図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長 岩崎善幸 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 ありがとうございます。現在、学生による教育ボランティアは、日本女子大学においては教職課程における単位として認められているわけでございます。単位は学生にとって大きなメリットでございます。現場の体験は社会人として重要なコミュニケーション能力を養う貴重な機会でございます。人材育成の観点から、ぜひ明治大学、専修大学におきましても単位としていただけるように要望させていただきたい、認めていただけるよう働きかけをしていただきたいと思います。また、区におけるプラットホームへも学生がたくさん参加できるようにお願いしたいと思います。

さまざま議論してまいりましたけれども、私が最近思うことは、すべてはイエスから始まると思っております。ノーからは何も生まれません。99%不可能に見えても、1%の可能性があれば、まずはイエスと肯定してからそれぞれの持ち場で頑張っていただきたいと各局各位に御要望申し上げて、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。